

# 平成 28 年度 奥州市の一般会計等財務書類（概要版）

地方公共団体の会計は、1年間にどのような収入があり、そして、どのような支出が行われたのかという情報を、現金の動きとして表現しています。

しかし、その方法では、その現金が公共施設やインフラなどの将来にわたって活用できる資産への投資なのか、あるいは、その年の行政サービス提供のための費用として消費されたのか、という結果に関する情報が不足していましたし、それらの支出の財源を税金で賄っているのか、借金で賄っているのか、その状況がどのようなものなのかという情報も不足していました。

また、過去に整備された公共施設やインフラの価格情報を含めた固定資産台帳が整備されておらず、市が保有する財産を網羅的に把握することができる台帳がありませんでした。

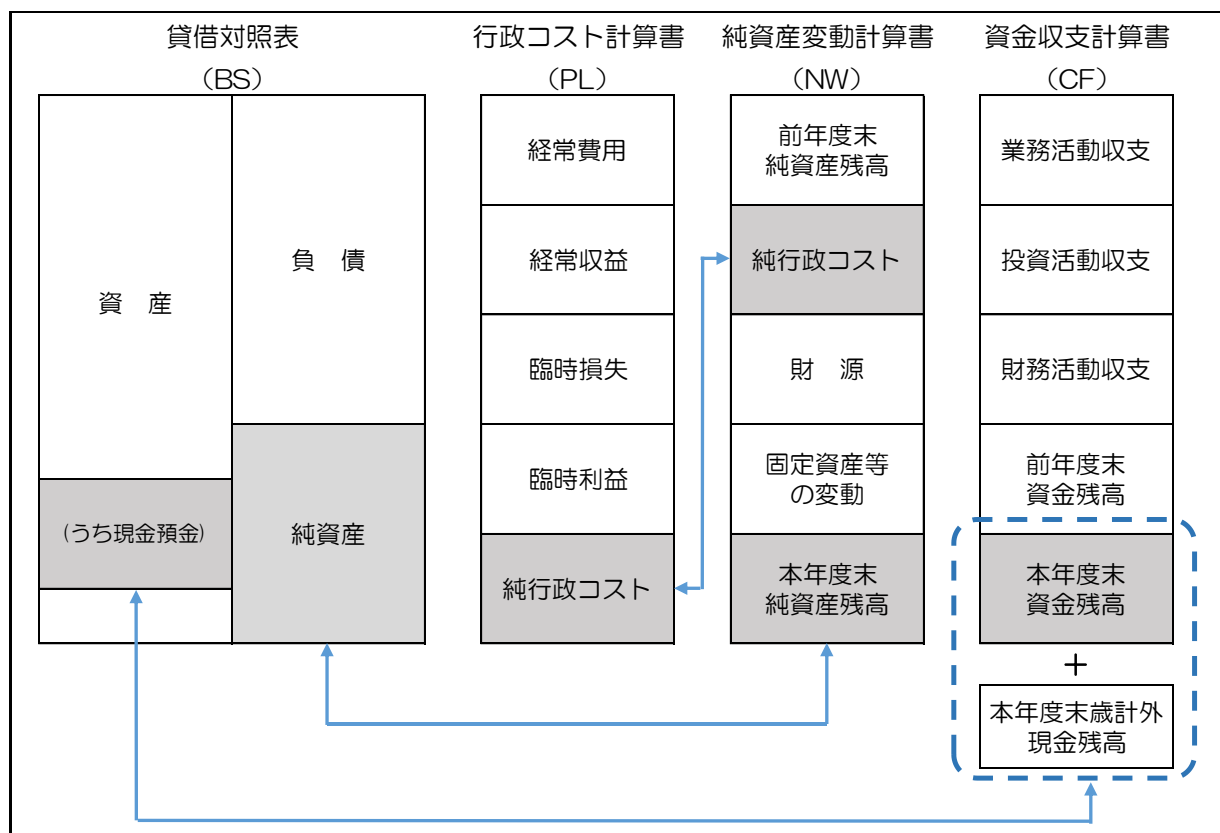
そこで、これまでのやり方を残しつつ、これらの弱点を補うために、全国的に企業会計的な手法を取り入れた財務書類の作成が進められています。

本市では、これまで総務省が平成 18 年度に示した新地方公会計モデル（総務省方式改訂モデル）に基づく財務諸表を公表してきました。

今回作成した統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類は、平成 26 年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成 29 年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となったことに対応するものです。総務省が公表した新しい基準に基づいて、固定資産台帳と複式簿記を用いてすべての取引を伝票単位で仕訳を行っており、これまでの総務省方式改訂モデルとは異なるものです。

本市は、平成 27 年度末の固定資産台帳整備を完了させ、平成 28 年度決算より「統一的な基準」による貸借対照表(BS)、行政コスト計算書(PL)、純資産変動計算書(NW)、資金収支計算書(CF)の4つの財務書類を作成しています。

それぞれのイメージは次のとおりで、4つの財務書類は、それぞれ相関関係があります。各表の詳細については、次ページ以降で説明します。

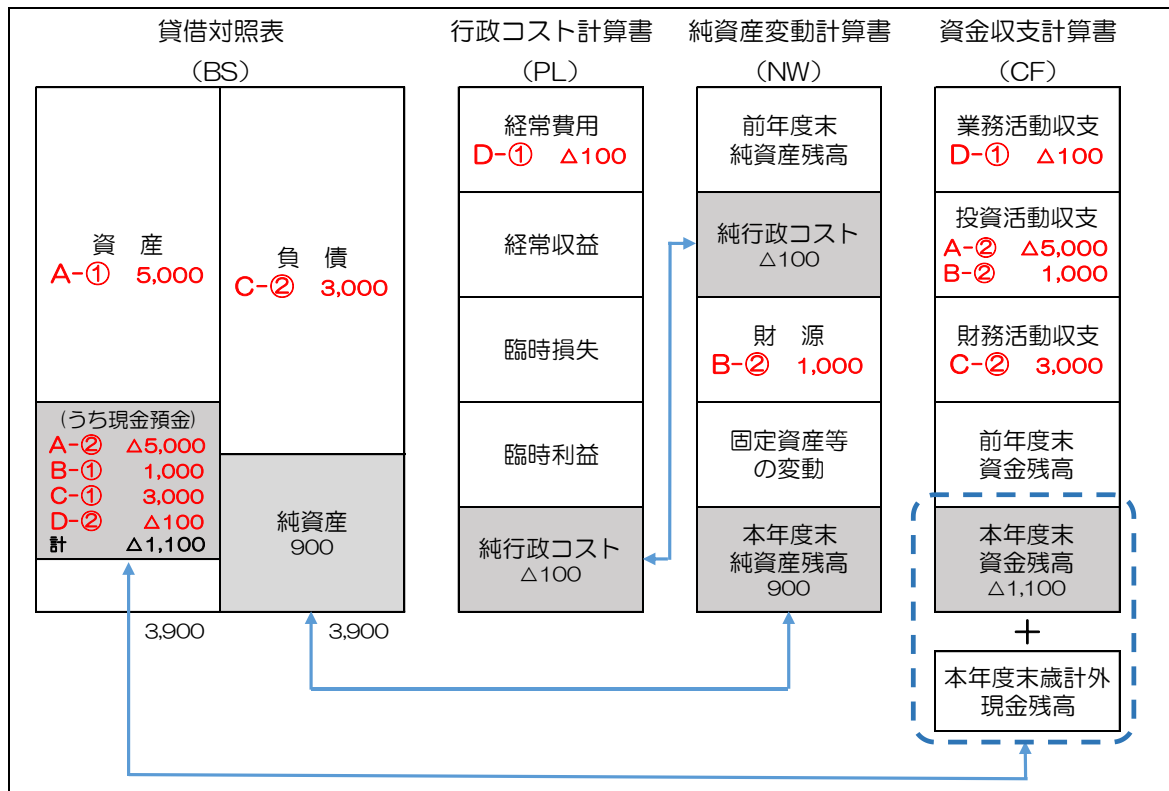


◎財務書類4表の相関関係

固定資産の取得と財源調達などが財務書類4表のどの項目に関連するのを示すと次の通りとなります。

【参考例】全体事業費5千万円の建設工事（国庫補助金1千万円、地方債3千万円、一般財源1千万円）を実施し、完成後に施設清掃を100万円で業務委託した。

- A 取得価額5千万円の施設について建設工事を完了し、工事の請負代金5千万円を支払った。
  - ▶経済的事象…①建物という資産の増加 (BS)
  - ②現金預金という資産の減少 (BS)、公共施設等整備費の支出 (CF)
- B 当該工事の財源として1千万円の国庫補助金が入金された。
  - ▶経済的事象…①現金預金という資産の増加 (BS)
  - ②国庫等補助金という財源（純資産増加要因）の発生 (CF・NW)
- C 当該工事の財源として地方債を発行し3千万円の払い込みを受けた。
  - ▶経済的事象…①現金預金という資産の増加 (BS)
  - ②地方債という負債の増加 (BS・CF)
- D 施設の管理費用として清掃業務委託料100万円を支払った。
  - ▶経済的事象…①物件費という費用の発生 (PL・CF)
  - ②現金預金という資産の減少 (BS)



# 貸借対照表（BS）

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	3,592	固定負債	764
有形固定資産	3,361	地方債	699
事業用資産	1,043	退職手当引当金	65
土地	386	流動負債	92
立竹木	114	1年内償還予定地方債	80
建物 ※1	481	賞与等引当金	5
工作物 ※1	60	預り金	7
建設仮勘定	2	<b>負債合計</b>	<b>856</b>
インフラ資産	2,301	<b>【純資産の部】</b>	
土地	148	固定資産等形成分	3,685
建物 ※1	1	余剰分（不足分）	△842
工作物 ※1	2,119		
建設仮勘定	33		
物品 ※1	17		
無形固定資産	4		
投資その他の資産	227		
うち基金	162		
流動資産	107	<b>純資産合計</b>	<b>2,843</b>
うち現金預金	12	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,699</b>
うち財政調整基金	92		
うち減債基金	1		
<b>資産合計</b>	<b>3,699</b>		

※ 理解しやすくするために実際の表を調整しています。

※1 「建物」、「工作物」、「物品」の金額は、減価償却累計額控除後のものです。

「貸借対照表」とは、会計年度末の市の財政状態についての情報を示すもので、左右の合計額が等しくなり、資産と負債のバランスを把握することが容易となっています。

## ◆資産

市が行政サービスを提供するために保有し、あるいは将来サービスを提供するために用いることができる資源のことです。

- ・事業用資産  
庁舎、学校、コミュニティセンターなど
- インフラ資産以外の有形固定資産
- ・インフラ資産  
道路、公園（有形固定資産）
- ・（50万円以上の）物品
- ・無形固定資産  
商標権など
- ・投資その他の資産  
有価証券、出資金・出損金、特定目的基金、長期延滞債権など
- ・流動資産  
現金預金、財政調整基金、減債基金（満期一括償還分以外）、未収金など

## ◆負債

市のこれまでの行政活動の結果により現在有することとなった、将来世代が負担する債務のことです。

## ◆純資産

市のこれまでの行政活動の結果としての資産から、将来世代が負担する債務である負債を差し引いた正味財産のことです。

純資産はこれまでの世代の負担によって蓄積された、将来世代が利用可能な資源の価値であると考えられます。

純資産合計とその内訳の固定資産等形成分と余剰分（不足分）は、「純資産変動計算書」の本年度末純資産残高に連動します。

# 行政コスト計算書 (PL)

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位：億円)

科 目	金 額
<b>経常費用</b>	<b>5 6 8</b>
業務費用	3 1 2
人件費	7 9
職員給与費	6 6
賞与等引当金繰入額	5
その他	8
物件費	2 2 5
物件費	1 0 5
維持補修費	4
減価償却費	1 1 6
その他の業務費用	8
支払利息	7
その他	1
移転費用	2 5 6
補助金等	1 3 4
社会保障給付	7 3
他会計への繰出金	4 9
<b>経常収益</b>	<b>2 1</b>
使用料及び手数料	8
その他	1 3
<b>純経常行政コスト</b>	<b>△ 5 4 7</b>
臨時損失	1
資産除売却損	1
臨時利益	1
資産売却益	1
<b>純行政コスト</b>	<b>△ 5 4 7</b>

※ 理解しやすくするために実際の表を調整しています。

「行政コスト計算書」とは、会計年度中の市の費用と収益の取引高を明らかにし、行政コストについての情報を示すものです。

## 【費用】

資産形成や地方債元金償還に関わる経費を除く、行政サービスを提供するための経費をいいます。

## 【収益】

税金等や国県等補助金といった直接的な対価性のない収入を除く、行政サービスの対価としての使用料や手数料、あるいは財産収入や諸収入など通常の事業過程で得られた収入をいいます。

費用や収益には、発生主義による減価償却費や徴収不能引当金繰入額などの現金支出を伴わないコストが含まれるとともに、取引高は貸借対照表の勘定科目である各引当金や未収金、未払金などとの仕訳処理がなされたものとなっており、これまでの現金主義による歳入歳出決算書では見えにくかった行政コストの情報を、より適正に把握することが可能となっています。

# 純資産変動計算書（NW）

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

（単位：億円）

科 目	合 計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	2, 8 8 4	3, 7 4 3	△ 8 5 9
純行政コスト（△）	△ 5 4 7	—	△ 5 4 7
財源	5 0 5	—	5 0 5
税収等	3 7 5	—	3 7 5
国県等補助金	1 3 0	—	1 3 0
本年度差額	△ 4 2	—	△ 4 2
固定資産等の変動（内部変動）	—	△ 5 9	5 9
有形固定資産等の増加	—	5 9	△ 5 9
有形固定資産等の減少	—	△ 1 1 9	1 1 9
貸付金・基金等の増加	—	1 6	△ 1 6
貸付金・基金等の減少	—	△ 1 5	1 5
無償所管換等	1	1	—
本年度純資産変動額	△ 4 1	△ 5 8	1 7
本年度末純資産残高	2, 8 4 3	3, 6 8 5	△ 8 4 2

※ 理解しやすくするために実際の表を調整しています。

「純資産変動計算書」とは、会計年度中の市の純資産及びその内部構成の変動の情報を示すものです。

純資産の増加要因としては、税収等や国県等補助金の財源の固定資産等形成分への流入、有価証券等の時価評価差益、寄附等による資産の無償取得、過年度取得財産に係る固定資産台帳価格の修正（増加）などがあります。

純資産の減少要因としては、有価証券等の時価評価差損、資産の売却（元本分のみで売却差額は臨時損益として費用計上）や除却、過年度取得資産に係る固定資産台帳価格の修正（減少）などがあります。

この計算書で算出された本年度末純資産残高とその内訳の固定資産等形成分と余剰分（不足分）は、それぞれ「貸借対照表」の純資産合計とその内訳に連動します。

## 【固定資産等形成分】

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。具体的には貸借対照表の固定資産と短期貸付金、基金の合計となります。

## 【余剰分（不足分）】

市の費消可能な資産の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有されます。具体的には、貸借対照表の純資産額合計から固定資産等形成分を差し引いた額です。

## 【固定資産等の変動（内部変動）】

有形固定資産等または貸付金・基金等の増加については、これらの資産を取得するための支出の財源が「余剰分（不足分）」から「固定資産等形成分」に振替えられたことを示します。

逆に、有形固定資産等または貸付金・基金等の減少については、これらの資産の減少額または減価償却費相当額の財源が「固定資産等形成分」から「余剰分（不足分）」に振替えられます。

この内部変動に関する情報を加えることによって、純資産計算書における財源情報について明らかにすることができます。

# 資金収支計算書（CF）

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

（単位：億円）

科目	金額	科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>		<b>【投資活動収支】</b>	
業務支出	451.6	投資活動支出	74.7
業務費用支出	195.4	公共施設等整備費支出	58.9
人件費支出	78.4	基金積立金支出	8.9
物件費支出	109.2	貸付金支出	0.1
支払利息支出	6.7	その他の支出	6.8
その他の支出	1.1	投資活動収入	38.1
移転費用支出	256.2	国県等補助金収入	20.8
補助金等支出	134.4	基金取崩収入	7.4
社会保障給付支出	73.2	貸付金元金回収収入	0.1
他会計への繰出支出	48.5	資産売却収入	3.0
その他の支出	0.1	その他の収入	6.8
業務収入	503.9	<b>投資活動収支</b>	<b>△36.6</b>
税金等収入	374.8	<b>【財務活動収支】</b>	
国県等補助金収入	108.4	財務活動支出	77.9
使用料及び手数料収入	8.2	地方債償還支出	77.9
その他の収入	12.5	財務活動収入	61.2
臨時支出	0	地方債発行収入	61.2
臨時収入	1.1	<b>財務活動収支</b>	<b>△16.7</b>
<b>業務活動収支</b>	<b>53.4</b>	本年度資金収支額	0.1
		前年度末資金残高	5.2
		<b>本年度末資金残高</b>	<b>5.3</b>
		前年度末歳計外現金残高	6.5
		本年度歳計外現金増減額	0.2
		本年度末歳計外現金残高	6.7
		<b>本年度末現金預金残高</b>	<b>12.0</b>

※理解しやすくするために実際の表を調整しています。

「資金収支計算書」とは、会計年度中における市の現金の収入（歳入）と支出（歳出）の収支を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3つの区分に分けて、資金の利用や獲得状況に関する情報を示すものです。

この区分けによって、投資活動収支では公共施設等の整備を積極的に行っている、基金を多く取り崩しているなどの状況を、財務活動収支では地方債の発行や元金償還の状況などを読み取ることができます。

なお、「行政コスト計算書」には、発生主義による現金支出を伴わないコスト等が含まれていますが、「資金収支計算書」では現金の収支のみが記載され、また出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含むことから、「本年度末資金残高」は「歳入歳出決算書」の「歳入歳出差引残額」と一致します。

この計算書で算出された本年度末現金預金残高は「貸借対照表」の現金預金に連動します。

## 【業務活動収支】

行政サービスの提供に関する経常的・臨時的な行政活動に伴う資金収支をいいます。

## 【投資活動収支】

公共施設整備や基金積立・取崩など、市の資産の増減に伴う資金収支をいいます。

## 【財務活動収支】

地方債発行や元金償還など、市の負債の増減に伴う資金収支をいいます。



## 財務書類の分析指標（財務指標）

財務書類の分析指標（財務指標）の主なものは次のとおりです。

分析指標	奥州市	説 明
<b>① 資産形成度・・・「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」</b>		
住民一人当たり資産額	3,079,791 円	<p>資産額を住民基本台帳人口で除したものです。</p> <p>住民一人当たり資産額の増加は、行政サービスに用いることができる資産形成が進み資産の蓄積がなされたと評価することができますが、本市の資産の多くは道路等に売却が困難なものであり、今後この資産を維持するための費用が生じることから、一概に資産が多い方が良いとはいえません。</p>
歳入額対資産比率	614.9%	<p>当該年度の歳入総額に対する資産の比率を示すものです。</p> <p>これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。</p> <p>本市の場合は約6年分となっています。国から適正な数値は示されていませんが、家庭で考えた場合、年収の4～6倍が住宅購入の予算の目安という説もあります。</p>
有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）	52.9%	<p>有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の比率を示すものです。</p> <p>耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となります。</p> <p>比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表わします</p> <p>本市の場合は、ほぼ耐用年数の半分を経過している状況です。</p>
<b>② 世代間公平性・・・「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」</b>		
純資産比率	76.9%	<p>資産総額に対する純資産の比率を示すものです。</p> <p>地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行っており、純資産が増えることは、将来世代の負担割合が減少することを意味します。</p> <p>比率が高いほど将来世代の負担が低いことを表わします</p> <p>本市の場合は、現在の資産を現世代の方が多く負担していることとなります。</p>
社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）	23.2%	<p>公共資産（有形固定資産及び無形固定資産）に対する地方債残高の比率を示すものです。</p> <p>社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。</p> <p>比率が高いほど将来世代の負担が高いことを表わします</p> <p>本市の場合は、現世代の方が将来世代より多く負担していることとなります。</p>

分析指標	奥州市	説明
<b>③ 持続可能性・・・「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」</b>		
住民一人当たり負債額	712,248 円	<p>負債額を住民基本台帳人口で除したものです。 住民一人当たり負債額とすることにより、分かりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。</p> <p>施設整備により、住民サービスは向上するものの、住民一人当たりの負債額は上昇することから、サービスと負債のバランスを考慮しながら施設整備を進める必要があります。</p>
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	10 億 8 百万円	<p>地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示すものです。</p> <p>赤字になると、翌年度以降の収支で赤字を解消する必要があります。</p> <p>本市の場合は、平成 29 年度に財源を繰越すことができました。</p> <p>将来世代への負担を軽減するためプライマリーバランスの黒字を堅持することが重要となります。</p>
債務償還可能年数	15.2 年	<p>実質債務が償還財源上限額の何年分であるかを示す指標です。</p> <p>債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。</p> <p>前述のプライマリーバランスの黒字を堅持することで、年数は減少していきます。</p>
<b>④ 効率性・・・「行政サービスは効率的に提供されているか」</b>		
住民一人当たり行政コスト	△455,856 円	<p>行政コスト計算書の行政コストを住民基本台帳人口で除したものです。</p> <p>住民一人当たり行政コストを算出することで、行政活動の効率性を測定することができます。</p> <p>本市の場合は、物件費や他団体への補助金支出がその多くを占めています。</p> <p>この数値については、他市等の状況と比較することで、今後適正なサービスの水準を検討してまいります。</p>
<b>⑤ 自律性・・・「受益者負担の水準はどうなっているか」</b>		
受益者負担の割合 (受益者負担比率)	3.7%	<p>行政コスト計算書の経常費用に対する経常収益の比率を示すものです。</p> <p>行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。</p> <p>この数値については、他市等の状況と比較することで、今後適正な負担の水準を検討してまいります。</p>